定例公安委員会開催概要

令和３年３月17日、次のとおり定例会議を開催しました。

１　審議・報告事項

⑴　ハラスメント防止対策の推進
　ハラスメント防止対策の推進について報告を受けた。

⑵　令和２年度第３四半期監察実施結果
　令和２年度第３四半期監察実施結果について報告を受けた。

⑶　交通関係主要事件発生・検挙状況
　整骨院経営者らによる詐欺（自動車保険金及び雇用調整助成金）事件の検挙について報告を受けた。

⑷　新型コロナウイルス感染症への対応状況
　新型コロナウイルス感染症への対応状況について報告を受けた。

２　決裁・報告事項

⑴　運転免許の取消処分等
　運転免許の取消処分等を行った。

⑵　警備業法等に基づく指示及び営業停止命令の基準に関する規程等の一部改正
　警備業法（昭和47年法律第117号）、探偵業の業務の適正化に関する法律（平成18年法律第60号）、古物営業法（昭和24年法律第108号）及び質屋営業法（昭和25年法律第158号）の一部改正等に伴い、関係する警備業法に基づく指示及び営業停止命令の基準に関する規程（平成19年北海道公安委員会規程第11号）、探偵業の業務の適正化に関する法律に基づく指示及び営業停止命令の基準に関する規程（平成19年北海道公安委員会規程第12号）、古物営業法に基づく指示、営業停止命令及び許可の取消しの基準に関する規程（平成25年北海道公安委員会規程第１号）及び質屋営業法に基づく営業停止命令及び許可の取消しの基準に関する規程（平成25年北海道公安委員会規程第２号）の一部を改正するとの説明を受け、関係する規程の一部を改正することとした。

⑶　地域交通安全活動推進委員の委嘱及び告示
　道路交通法（昭和35年法律第105号）に規定する地域交通安全活動推進委員について、札幌方面27警察署長から推薦を受けた者が適任であるとの報告を受け、計417人を地域交通安全活動推進委員として委嘱し、関係する規則に基づき氏名等を告示することとした。

⑷　自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律に基づく営業停止命令の基準の一部改正
　自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成13年法律第57号）の一部改正等に伴い、関係する自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律に基づく営業停止命令等の基準に関する規程（平成15年北海道公安委員会規程第１号）の一部を改正するとの説明を受け、同規程の一部を改正することとした。

⑸　道路交通法施行細則及び道路交通法の規定に基づく講習に関する規則の一部改正
　交通警察業務における行政手続における押印手続の見直しや必要に応じた所要の見直しを行うとの説明を受け、道路交通法施行細則（昭和47年北海道公安委員会規則第11号）及び道路交通法の規定に基づく講習に関する規則（平成元年北海道公安委員会規則第９号）の一部を改正することとした。

⑹　福島県公安委員会からの援助要求
　福島県公安委員会からの警察職員等の援助要求について説明を受け、援助を行うこととした。

⑺　集会、集団行進及び集団示威行為運動に関する条例の運用に関する規程の一部改正
　集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例（昭和25年札幌市条例第49号）の許可申請手続における押印の廃止を行うとの説明を受け、関係する集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例の運用に関する規程（昭和43年北海道公安委員会規程第３号）の一部を改正することとした。

⑻　集団行動に関する許可事務専決状況報告
　令和３年２月分の集団行動に関する許可事務専決状況について報告を受けた。

⑼　令和２年度実地監査の実施結果
　令和２年度実地監査の実施結果について報告を受けた。

⑽　行政不服申立事件の受理
　運転免許の行政処分及び放置違反金の行政処分に対する審査請求の受理について報告を受けた。

⑾　令和２年重点目標への取組概要等
　令和２年重点目標への取組概要等について報告を受けた。

⑿　永年勤続警察職員表彰受賞配偶者に対する公安委員会感謝状の授与
　北海道公安委員会表彰規程（昭和57年北海道公安委員会規程第２号）に基づき、永年勤続警察職員表彰受賞配偶者に対して公安委員会感謝状を授与することについて説明を受け、感謝状の授与を決定した。

⒀　要望・意見の受理
　公安委員会宛要望・意見の受理について報告を受けた。

⒁　苦情、直接通報及び要望・意見の調査結果
　公安委員会宛苦情、直接通報及び要望・意見の調査結果について報告を受け、回答が必要なものについては回答内容を決定した。

３　委員の主な発言

○　ハラスメント防止対策の推進に関し、竹谷委員から、「ハラスメントに関する意識は、世代間によって相違があることを踏まえて対策を徹底すること。」旨の発言があった。

　原委員から、「能力の高い幹部職員ほどハラスメントの加害者となる傾向があると感じる。そのような職員に対し、ハラスメント防止の意識付けを行い、良好な職場環境の確保に努められたい。」旨の発言があった。

　吉本委員から、「実際に起こったハラスメント事案を参考とした教養を実施してはどうか。」旨の発言があった。

　小林委員長から、「ハラスメントにより貴重な人材を失うことがないように防止対策を推進してもらいたい。」旨の発言があった。

○　新型コロナウイルス感染症への対応状況に関し、小林委員長から、「春の定期異動を迎えることから、感染予防に十分配意願いたい。」旨の発言があった。